

高知県教育委員会 会議録

平成25年9月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成25年9月10日(火) 13:30

閉会 平成25年9月10日(火) 16:30

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員	委員	久松 朋水

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	参事兼小中学校課長	永野 隆史
〃	教育政策課長	岡村 昭一
〃	教職員・福利課長	彼末 一明
〃	教職員・福利課企画監	北川 圭児
〃	学校安全対策課長	沢近 昌彦
〃	幼保支援課長	原 雅彦
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	川村 泰夫
〃	生涯学習課長	安岡千真夫
〃	新図書館整備課長	渡辺 憲弘
〃	文化財課課長補佐	小松 立和
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課課長補佐	松岡 好江
〃	教育センター長	濱田久美子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	溝渕 松男 (会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	近森 公夫 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 9月定例委員会を開催する。

委員長 幼保支援課長の自己紹介

教育長 (提案説明)

【報告第1号 平成26年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部用教科書の採択について(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

教育長	<p>最近、新聞等で報道されている実教出版の『日本史A』及び『日本史B』の欄外にある国旗・国歌に関する記述箇所について、補足しておきたい。東京都教育委員会では、国旗掲揚、国歌斉唱等の責務について、「公務員への強制の動きがある」と記述の“強制”という表現にひっかかっているようだ。</p> <p>この部分の書き方には2つの問題があると思っている。1つは、東京都が話しているように“強制”という言葉が適切かどうかということ。大阪府と大阪市はこのことについて条例化し、その他の地域では懲戒処分もしていることから、大きな意味で“強制”という言葉は誤りではないと思う。ただ表現として、それが最適かどうかと言われると疑問が残る。「強い指導がありながらも、一部にはより強く指導する強制的な動きもあった」との表現もあったと思う。</p> <p>この教科書に否定的な自治体では、国旗国歌を学習指導要領どおりの指導ができずに取り扱いに苦労しているにも関わらず、強制という表現はいかがなものかとの思いがあったのではないか。</p> <p>大阪府・大阪市の事例は、広く捉えれば職務命令も強制であると思うので、これを強制と言っても私は間違いではないと思っている。</p> <p>時代の流れから言った時に、強制という言葉が最適か否かの話であり、間違いではないと思う。ただし、“個人の内面を強制することはおかしいのではないか”と主張する団体が、強制という表現を使っているので、それに同調するような形になるので、一部の都府県でひっかかっているのだと思われる。私は、この部分でもひっかかりはあるが、誤りではないと思っている。</p> <p>それよりも一番の問題は、当該部分の文章が、前半で「国民に対して強制するものではない」と言っておき、それを“しかし”で繋いで、「公務員への強制の動きがある」としている。“しかし”の前後は、国民に対する話と公務員に対する動きになっており、対象者が違っているにも関わらず、同じ土俵での話にしてしまっている。</p> <p>“しかし”で繋いで1つの文章にしてしまうと、文章の読み方によっては、“国会審議で国民に強制するものではない”と言いながら、“強制している”と言っているように捉えられてしまう。非常にまずい文章にな</p>
-----	--

	<p>っていることは間違いない。</p> <p>正確に言うのであれば、「国旗掲揚、国歌斉唱などを強制するものではないことを国会審議で明らかにした。ただ、公務員に関しては、職務においてその責務があるので、強い指導や強制の動きがある」と書くべきだと思う。</p> <p>これを高校生がそのまま読んだ時に、嘘を付いているのではないか、強制するものではないと言いながら、強制しているのではないかと捉えてしまうような懸念がある。非常に曖昧な文章になっていると思う。違う土俵で議論すべきことを、同じ土俵に上げて話をしているので、誤解を生じてしまう。</p> <p>間違いを起こしかねない文章になっており、良い文章ではないと思っているが、“しかし”で繋がなければ間違いではない。</p> <p>文科省の検定済みの教科書でもあり、学校現場が教科書全体を見た中でこれを使いたいと申請してきており、この一部分をもって認めないということまでする必要はないと考えている。むしろこれを機会として、学校で教える時には正しい国旗国歌の在り方について、誤解のないようにきちんと教えるように伝えることとして、採択する判断をしたものである。</p> <p>本件では、新聞等の報道があることや、歴史的な経緯もあることなので、この部分については、教育委員に報告して、了解をいただいたうえで、施行しようと考えている。現在、決裁はしているが、施行はしていない。</p>
委員	<p>文章自体は客観的な事実なので、何ら問題ないと理解する。ただ、文脈がやや反論的になっている部分に引っかかりを覚えるのではないかと思う。1点確認だが、高知県教委として、学校に対して採択について、コメントなり指示を出しているのか。</p>
教育長	<p>今までは全く出していない。</p>
委員	<p>今回の採択の経緯は、議論の無いまま採択されたということか。</p>
教育長	<p>学校が採択に係る委員会を組織し、その審議によって教科書を選定し、事務局内で審査後に教育長が採択することになっており、その過程において教育委員会から学校に対してコメントを挟むようなことはしていない。</p> <p>今回は、学校から上がってきた希望教科書の採択について、本事務を委任された教育長としての判断の際に、誤解される恐れがあるので教える時にはきちんと教えてくださいと申し添えるようにする。</p>
委員	<p>大阪府のように“指導や助言を受け入れさせる条件を付ける”等は考えていないのか。</p>
教育長	<p>考えていない。この表現は前述したように誤解される恐れがあるので、本来の有るべき内容を教えるように伝える。</p> <p>まだ、詳細は詰めてはいないが、伝える際には、教え方のひな形を出すかもしれない。</p>

委員	一般的に教科書を採択する時に、助言まではいかないまでもコメントを付けて採択するようなことはあるのか。
教育長	今までは無かった。
委員	一部の自治体という表現は、“教職員”と理解してよいのか。
教育長	教科書はその意味で書いていると思う。ただ、一部の自治体をどこまで指しているのかは分からない。
委員長	国旗国歌については、職務命令を出しているのではないか。
教育長	本県の場合は、一般的な指導をしている程度で、職務命令までの強い指導はしていない。
委員長	県立の3校で採択するとのことだが、3校だけへの説明でよいのか。県立学校全体に対して、説明が必要ではないか。
教育長	説明することは何らやぶさかでない。 ただ、本県の高等学校の式典等で、国旗掲揚、国歌斉唱ができていない状況であれば、3校以外にもきちんと説明しなければならないだろうが、現実には厳粛な式典ができていますので、しなくても大丈夫だとは思っています。 東京都や神奈川県では、懸命になって国旗掲揚、国歌斉唱をさせようとしているところへ、それを否定するような”強制”という言葉に引っかかっている。日本語として最適かどうかの議論はあるだろうが、間違いではない。
委員長	説明のあったように採択し、学校で当該部分を扱う際には、誤解を抱かせることの無いように正しく指導するように学校に対して申し添えていくとの報告であった。よろしいか。
各委員	異議なし

【付議第 1 号 平成 26 年 4 月 1 日付高知県公立学校教職員人事異動方針議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

教育長	本件については、昨年大きく修正を加えたことから、来年度に向けては修正が少なくなっているのと、再任用のことを加えている。
委員長	再任用制度については、どのように取り組んでいくのか。
教育長	今まで 60 歳で年金が支給されていたが、本年度末と来年度末に退職する方は 61 歳での支給となった。この空白期間を埋めるために、希望する方は原則として再任用する方針である。
委員長	管理職についても、同じ職で再任用されることになるのか。
事務局	校長であっても教諭として再任用する場合がある。
教育長	校長で再任用される方もいる可能性はあるが、全体の人事管理上、校長ポストは非常に重要であることから、新陳代謝を図る必要もある。組織全体としての活力を維持しなければならないので、現在校長であっても教諭での再任用もあり得る。
委員長	校長での再任用がある方と無い方が出てくるということか。
教育長	校長で再任用されるのであれば、安定感はあるだろうが、教諭採用となった場合、再任用となった前校長を抱える校長は仕事がやり辛くなると思われるので工夫が必要である。 例えば、教育事務所等の教育行政に配属して、所管の学校全体の指導をしていただけるような職に適任の方がいれば、そのような配置の仕方が考えられる。 これについては、別途通知を出して希望をとり、それを見て再任用でどのようなポストへ付けられるかを検討したいと考えている。 初めてのことなので、どのくらいの方が希望するかが読めない。
委員長	再任用を希望すれば、原則として再任用しなければならないのか。
教育長	そのとおり。懲戒処分や分限処分にならず、再任用期間の 1 年間でちゃんと仕事ができるような方であれば再任用しなければならない。
委員	該当者はどれだけいるのか。
事務局	本年度の定年退職者は、例年より少し多い程度で、小中学校合わせて百数十名であるが、数年後には小学校だけで 200 名が定年退職するような年が何年も続くことになる。
教育長	再任用制度が全くないとすれば、300 名の方が退職した時に、同数の新規採用は現実的に不可能である。その意味では、再任用制度を活用しながら、うまく採用とのバランスをとらなければならない。
委員長	逆に新規採用が減る可能性もある。
教育長	仰るとおりで、再任用制度により、新規採用が減るようなことがあれば、若い人の意欲やモチベーションを奪うことになる。一定数の若い人が入り、将来に向けて頑張ってもらいたいし、若い人が入ることで職場の活

委員長 事務局	<p>力も生まれてくるので、バランスをとることが非常に難しい。</p> <p>雇用形態は常勤・非常勤を問わないのか。</p> <p>曜日によって担任が変わるようでは、児童が混乱したりもするので、教員である以上フルタイムの常勤が基本である。</p>
教育長 事務局	<p>例外的に常時雇用ではない場合がでてくる可能性はある。再任用ではなく、時間講師の雇用は継続して行う。再任用は、常勤が原則である。</p> <p>国の社会制度の動向にもよるが、それに応じて見直しもされると思う。</p>
事務局 委員	<p>この8月の人事院の勧告でも、再任用制度により雇用することは、当面の措置としてはやむを得ないだろうけれども、実施状況を見ながら平成28年度には再検討しなければならないと人事院自ら言っている。</p> <p>第3項にキャリア教育のことを入れているのはいいが、“学校づくり”という言葉が繰り返されており、もう少しすっきり言った方がいいのではないのか。</p>
事務局	<p>言いたいことが「特色ある」、「地域の拠点」、「キャリア教育」、「外部からも認められる」とあり、継ぎ足しで色々なことを言っているの、何を言いたいのか、分かりづらい。</p> <p>また、第8項は、あまりにも当たり前なことしか書いていないように思う。何が方針なのかの具体が分からない。人事にあたって、「特性や能力に応じて、適性かつ効果的な配置に努める」のは、書く必要の無いことであって、書くのであれば、再任用をどのように考えるかなど、本質的かつ具体的にこちらの意図が分かるようなことを書くべきだと思う。</p>
事務局	<p>第8項については、当たり前かもしれないが、現役の教職員の異動と差がないことを表すために入れている。再任用であっても、通常人事の範囲内で異動を行い、現役の教職員と同じように校務分掌や学年主任も担当していただくという意味で、敢えて入れている。</p> <p>第3項については、継ぎ足しの感は否めないが、昨年度分では「キャリア教育を推進し・・・」の結果どうなるのかのゴール地点について、書かれていなかったの、今回それを明示したものである。</p>
委員長	<p>“学校づくり”が何度も出ており読みづらいが、うまくまとめられないか。</p>
委員	<p>“魅力ある学校づくりのため”を削除し、“広く外部からも認められる”を冒頭に持ってきて、「広く外部からも認められる特色ある学校づくりや地域の拠点となる学校づくり・・・」とし、キャリア教育に繋げてはどうか。</p>
事務局	<p>委員の意見を踏まえ、「広く外部からも認められる特色ある学校づくりや地域の拠点となる学校づくり、またキャリア教育を継続的に推進するため、(以下、昨年度と同じ)」と修正したいと思う。</p> <p>なお、第2項と第3項の“地域拠点となる学校”は意味が違うので、間違いの無いようお願いしたい。第2項は、大量採用時代を見据えて地域の拠点となる学校で人材育成をしていくという人事配置上の目論見が</p>

委員	あり、“地域の拠点となる学校づくり” という意味ではない。 第2項は学校づくりでの地域の拠点と言うよりも、人材育成という意味での地域の拠点という意味か。
事務局	そのとおり。
委員	人事異動方針はどこに出すものか。
事務局	県立学校や地教委に出すことになる。
委員	文章全体が長く重いように思う。あまり複雑に書くと、誤解を生んだり、こちらの意図が正確に伝わらなかったりする可能性もあるので、異動方針であれば、簡潔にした方がいいのではないか。
事務局	現在、議論していただいている第3項は、継ぎ足しをしており長文になっているが、他は比較的短文の傾向がある。
委員	第2項と第3項の“地域の拠点” は違うものとみていいのか。第2項は人材育成の地域の拠点で、第3項は地域社会での拠点という意図でよいか。
事務局	そのとおり。
教育長	人事異動方針なので、第3項は昨年度と同じでいいのかもしれない。
委員長	去年の方がすっきりしていると思う。
事務局	了解した。第3項は、昨年度と同じに修正する。
委員長	そうすると、第8項が付け加えられただけということか。
事務局	そのとおり。
委員長	第8項の再任用職員については、今後増えるので、さらに充実させるという意図でこの項を加えているのではないか。
事務局	そのとおりであるが、制度として義務化されることになり、一般の教職員と同じように全ての希望が叶えられるわけではなく、特性や能力を判断して配置していくという意味合いで加えている。 今までも再任用制度はあったが、数も少なかったことから取り立てて書くこともなかったが、来年度からは制度開始の転換期であり、数も増えるので敢えて加えている。
委員	再任用職員については、“現状（現在の立場なり）を保障するものではない” と書いた方が方針として分かりやすいと思う。
事務局	現在、個別の説明会をしており、その中で再任用は新しい採用であり、希望に添えない場合もあると案内はしている。
委員長	表現の仕方が適切か否かはあるだろうが、再任用制度のことを入れることはいいだろう。
委員長	第3項は昨年度（平成25年4月1日付け）と同じ文章に修正することとして本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案に修正を加えて議決する。

【付議第2号 高知県スポーツ推進計画に関する議案（スポーツ健康教育課）】

○スポーツ健康教育課長 説明

○質疑

委員長	小さい頃から体を動かすことは大事なことであり、幼稚園や保育園でも積極的に行う必要がある。
教育長	また、各家庭や地域社会ではなかなか実施できていない現実もあるので、その意義は大きい。
委員長	幼稚園や保育園では、遊びの中で体を動かすことは行っているが、体力を付ける目標をもって科学的・計画的にやる必要があると思う。
教育長	昨年、幼児用に体を使った遊びを開発して、DVD化し、継続して指導主事が巡回指導を行っている。
委員	<p>細かい点をクリアにさせていただき、良かったと思う。それぞれの分析もよくできており、目指すべき姿も見えるが、具体的な目標が書かれていない。書かれていても、“増加する”や“向上する”、“改善する”である。かなり細かくやるべきことは書かれているが、目標が曖昧である。</p> <p>また、特に20Pの計画推進の部分だが、誰がやるのかがよく分からない。色々なところでみんながやることは分かるが、誰がどの部分をやるのかが書かれていない。今のままでは“みんなでやりましょう”と言っておいて、5年後に誰も何もやっていないことになるような気がする。学校教育に関することは、教育委員会で責任をもってできるということではできるが、それ以外の面が見えない。</p> <p>「生涯スポーツ推進協議会」が進捗管理することになっているが、後の説明を読むと、「生涯スポーツ推進協議会」は計画を作ることしか用務が無いようにも読める。例えばだが、個々の施策に対して、誰がどういう目標で取り組むのかをこの協議会の年度当初の会議で議論していただき、それに対して進捗を把握するなどすべきである。このままだと何がどう進捗しているのか判断のしようがない。</p> <p>この計画はよくできているが、このままでは絵に描いた餅なので、そうならないためのアクションを起こすための仕組みが欲しい。</p>
事務局	<p>確かに文字で読むとそのように思われるかもしれないが、「生涯スポーツ推進協議会」の中で、当課の事業を全て点検していただき、次年度の方針付けをいただいたりしている。条例で定められている「高知県スポーツ推進審議会」においても同じような流れで意見をいただき、事業内容を見直したりもしている。</p> <p>総花的とのご指摘だが、前回の“とさのスポーツプラン”についても総括するにあたって最初に出た意見が、総花的だということで始まり、今に至っている。国の動向を見ながら作成していくと、どうしてもこのような計画になってしまう面もあるが、前回よりも限りなく具体化していただいたところである。前回のプラン作成時のメンバーもたくさん残っていただいているので、より具体的な計画を目指して策定したものであ</p>

委員	<p>る。</p> <p>文章の中に“次年度の取組に生かします”とあるが、当該年度の取組はどこでどのように決められるのかが書かれていない。</p> <p>この流れからすると、どこかで当該年度の具体的なアクションプランが策定されて実施されることになると思う。その推進組織が書かれていなければならない。</p>
事務局	<p>ここに書かれている“進捗状況”は、この「高知県スポーツ推進計画」の進捗状況のことである。</p>
委員長	<p>この「高知県スポーツ推進計画」は大きな計画なので、このままでも良いかもしれないが、これとは別途にどこが実施するのかなどが明記された推進プラン等があったほうがいい。</p> <p>この具体的な推進計画は、どこが立てるのか。</p>
事務局	<p>「生涯スポーツ推進協議会」である。このプランに基づいた当課の事業計画等についても併せて評価をいただいたりしている。</p> <p>この推進母体である「生涯スポーツ推進協議会」は、色々な立場の方が委員となっており、それぞれの委員からご意見をいただき、計画を立て進捗状況を把握するようにしている</p>
委員	<p>例えば、年度末の推進協議会で、それぞれの項目について、どこの組織がどのような取組をした等について明確に報告できるようにして欲しい。「それぞれが意識した」で終わることがないようにしなければ計画の意味がない。</p>
委員長	<p>この部分については、誰がどのような計画を立て、どのように進捗状況を把握していくのか等について、分かりやすく文言修正をお願いしたい。</p> <p>最後にお願いだが、学校教育の中で、保健体育や部活動も積極的にやって欲しいと希望がある。学力と体力には相関関係があるので、両方を頑張ってもらいたい。</p>
委員長	<p>具体的に実践していく機関等を明確にするための文言修正することを前提として本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p>
各委員	<p>全員挙手</p>
委員長	<p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第3号 平成24年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

委員長	重点プランをメインに点検・評価をしているので、すっきりし見やすくなったと思う。
事務局	昨年度まで、評価をABCで行っていたが、曖昧だとの指摘があったことから、他県の事例を踏まえて、“達成”、“一部未達成”などのように置き換えた。
教育長	12Pの指標3は何を表しているのか。
事務局	校種別学校規模の状況を表している。今後ますます学校が小規模化していくことや若年教員の大量採用時代を迎えることを表しており、小規模校にも初任者が配置されることを表している。 研修体系の在り方を検討するバックデータとしての位置づけでもある。左右のグラフは、指標3と指標4とに分けた方が分かりやすかったかもしれない。
委員長	24年度の点検評価だが、データも24年度のものか。
事務局	例えば学校改善プランであれば、24年度の実績結果は25年4月の学力・学習状況調査の結果を使用しているが、取組自体は24年度の実績を点検評価したものである。このように25年のデータを目標達成度の判断材料にしている場合もあるが、予算額決算額などは24年度の金額であり、取組内容自体は24年度のものである。
委員長	事業の目標達成度に、達成・一部達成・未達成とあるが、未達成の事業を次の年度にいかにつなげるのかが大事である。
事務局	例えば、未達成であった施策No43の「不登校・いじめ等対策小中連携事業」は一旦取組を廃止して、新たな取組として、予防と対応の両面から取り組もうとする「夢いっぱいプロジェクト事業」などへトリアールしている。
委員長	取組には、時間経過によって達成できるものもあるが、取り組んでいても達成できる見通しがない場合には、変更すべきである。
事務局	個票の段階で、現状の把握が十分にできていなかったのか、要因の分析が良くなかったのか、目標の設定の仕方が良くなかったのか、指標が良くなかったのかなど、どこに問題があったのか振り返られるようにしている。
委員長	各課で取組の評価をしていくと思うが、足並みは揃ってきたか。
事務局	教育政策課で目線を合わせる作業をしており、大分自己評価ができるようになった。
教育長	最初のうちは、基準が取れていないなど各課のバランスがとれていなかった。
事務局	実際、この作業にかなりの労力をかけている。

委員長	以前に比べて見やすく、分かりやすくなったので、有効に利用しないと意味がない。対外的にも分かりやすいただろう。
教育長	自己評価ができて初めて、PDCAサイクルがきちんと回るようになる。これだけのかっちりした点検・評価をしている都道府県はあまりないと思われる。
委員	未達成であったNo30は、目標達成に無理があるのではないかと思う。この目標は、「夢の教室」へ参加した子どもたちへのアンケートで80%以上の子どもたちに、このように答えて欲しいと求める目標になっているが、それはちょっと無理だと思う。むしろ、この問題把握からすれば、いかにたくさん子どもたちに体験機会を与えるかでいいと思う。その時に来たアスリートのお話を聞いて、80%以上の子どもに「夢を持ちたい」と思わせるとなると、話し方や内容をかなり事務局側から言わなければならなくなってしまうので、少し方向性を変えてもいいと思う。
事務局	我々もこの教室に参加して、鳥肌が立つような瞬間があったが、子どもたちも同様のことが起きると考えていた。
教育長	年間の予算の中で、どれだけの子どもたちに話を聞かせるかは決まっており、その意味で目標を立てづらかったのではないか。
事務局	どれだけの子どもたちに機会を与えられるかは決まっている。
委員	話された中身によって、子どもたちの反応は違うと思う。
事務局	講師の先生が著名か否かは別にして、教室の進め方は同じ形式であるが、話の上手下手もある。
委員	現状の要因として、“地理的・金銭的な制約等もあり”とある。事業名からして、有名人・著名人でないといけないイメージを持ってしまいが、事業の名称を変えて、有名・著名に関わらず幅広く多くの方の話を聞いた方がいいのではないか。
事務局	どの競技の方であっても、本教室の進め方が、参加者と会話や交流をしてみんなでチームワークを高めたり、クラス集団の力を高めようとする事業内容として進めている。
委員	目標値は達成していないが、目的は十分達成できるようないい事業だと思うので、これが未達成の評価で、マイナスに捉えられると良くない。キャリア教育の観点で、この話を聞いただけで80%の子どもたちが積極的になるようなそんない話は無いと思う。
事務局	達成できるのではないかと我々の思いで、目標値を設定したものである。
委員	毎年、目標設定の適切さは誰が検討しているのか。担当課の内部で検討し、自ら目標を設定しているのか。
事務局	仰るとおりである。
委員	各施策の中でいくつか事業があり、担当している課が違う場合があるが、1つの施策の中でそれぞれの課が独自の目標を立てているのか。横断的に確認できる体制が整わないと、人事異動等により内部で担当者

	<p>が変わったりすると、継続的にならず、それぞれの事業が単発的になると思う。今後の施策の点検評価の在り方や扱いを考えないといけないと思う。</p>
事務局	<p>大きな目的があり、その下に重点プランで定めている大きな目標である知徳体がそれぞれにある。小学校の知であれば、全国平均の3%超え、中学校では全国平均を目標とし、体力や徳の生徒指導上の諸問題でも全国平均を目標とした組み合わせの大きな目標がある。しかし、それぞれの施策ごとに同じ目標が立てられるかという、係る指標もそれぞれになっているので、このことについてはもう少し検討したい。</p>
教育長 事務局	<p>教育政策課で全体を見ており、そこに1つの評価軸があるのではないか。最後に目指すところは同じであることから、全体としての評価軸としては1つの目線で見ることができるとは、それぞれの取組毎の目標値を同じように定められるかという少し難しい。</p>
委員長	<p>教育政策課が最後に調整しているのではないか。 共通の目標にできるかとなると、それぞれの分野ごとの現状や要因、目標等が違うので、さらに検討が必要である。</p>
教育長	<p>不可能な目標ではいけないが、頑張れば到達できる位の目標を立てなければならない。</p>
事務局	<p>目標の妥当性であれば、同じような実現可能性の観点から一定の調整をしていくことは可能だと思う。</p>
委員長	<p>客観性のある指標があれば目標設定が容易だと思われるが、抽象的な場合であっても、内部で話し合いや調整をすることで、妥当な目標に近づくと思う。</p>
事務局 事務局	<p>できる限り定量的で、かつ実現可能性のある目標を定める必要がある。 例えば No30 が話題になっているが、当該事業を実施して「夢を持ちたい・実現したい」と答えた子どもの割合によって未達成としているが、全国学力・学習状況調査の結果では達成している。この部分では、各課での横の連携等の話し合いが十分できていなかったと思う。 委員長が仰った視点や指標の持ち方を考えれば、かなりいいところもあるだろうし、課題もあると思う。</p>
委員	<p>No30 では、担当課が頑張ったからどうにかなるというものでもなく、半分は先生の話がどうであったかを評価しているものだと思う。</p>
事務局	<p>事業評価で言うと、75%未満だから未達成としているが、小中学校課の「道徳推進リーダー育成事業」では、リーダー15名を育てる目標を立てているが、14名しか育てていないので未達成としている。しかし、事業的には非常に有効な人材育成事業であり、育成した14名が15名以上の活躍をしており、その意味ではいい線をしていると思う。実際に数値で切ると未達成という評価になる。</p>
委員長	<p>確かに現状からどれだけ進んでいるかで判断すると決して未達成ではない。</p>

事務局	そうかと言って、達成していると胸を張れるかと言えば、そうではない部分もあり、遠慮する部分もある。
教育長	その部分は、あまり難しく考える必要もなく、要は次へ向けて改善していくための通過点でもある。
事務局	このようになってもらいたいとの思いを込めた目標だと思う。参加した子どもたちが夢を持つようになってもらいたいと願った目標であり、100人を集めたいとするような目標とは性格が違うと思う。
委員長	気を付けるべきは、教育委員会と学校現場に乖離状態があることである。教育委員会はできたと思っていても、学校ではあまり関心が無かったというような場合もあるので、このことは注意しておいてもらいたい。
教育長	P D C Aを回すためには、自分たちで自己評価をすることが基本であるが、何年かに1回は外部委員に評価していただき、意見をいただいて、生かしていくのも1つの考え方だと思うので、今後検討していただきたい。
委員長	大学等でも7年に1回、外部委員に評価してもらっている。内部だけでなく、外部評価を受けるのは大事なことである。
委員長	本事件の議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 平成25年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案（教育政策課課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

教育長	数学思考力問題作成委託業務は、今回の全国学力・学習状況調査の数学B問題の正答率が看過できない状況であったことを受け、対策を行うものである。
委員長	数学思考力問題の作成は外部に委託するのか。
事務局	専門業者の方がより洗練された作問が期待できると判断したので委託するようにしている。また、事務局での作問は可能だが、来年1月に行う学力定着状況調査の作問も行っており、これ以上の業務遂行はミスを起こす可能性があるので外部委託させていただきたい。 なお、過去7回の全国学力・学習状況調査のB問題を拾い上げ、簡易印刷した問題集を10月までに各学校に配布するようにしている。
委員長	使用するB問題の著作権は大丈夫なのか。
事務局	新聞等でも公開されてもおり、文科省にも確認済みである。 また、220名の中学校数学教員のうち、指導主事や校長を除いた180名の数学教員に対して、研修を行うこととしている。その中でも特に5年次

	の中堅教員に対して、来年から3カ年計画で数学活用問題をきちんと授業できる教員になってもらうべく研修の機会を設けさせていただきたいと考えている。
委員長	確かに数学教員の指導力の問題も原因の1つではあると思う。指導力が無いとまで言わないが、同じことを教えることに慣れてしまい、工夫することや新しいことに取り組むことが無いのではないか。
事務局	小学校以上に中学校の授業内容を変えていく必要があると思う。
委員長	次に、保育士人材確保事業費補助金とは、どのような内容か。
教育長	潜在保育士を呼び起こそうとするもので、人材データベースを作ったうえで斡旋すると同時に再就職に向けて保育現場から遠ざかっている登録者に対して研修を行おうとするもの。実施内容について県社会福祉協議会との協議が整ったので、9月補正で計上することとした。
委員長	潜在者については、教員であれば教育委員会で一定の数を押さえているが、幼稚園教諭も含めて保育士は押さえておいたほうが良い。
事務局	幼稚園教諭も含めるように考えている。
委員長	免許更新時に講習を受けると思うが、その際に名簿登録すれば受講資格ができるようにしておけばいいと思う。
教育長	幼稚園教諭は何らかの形で把握しやすいと思う。 教委に係る全体の補正予算に関して、消費税が上がる前提で議会に出すようにしている。国が上げないと判断すれば、出している議案を修正する。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

- 付議第1号 原案の一部を修正のうえ議決
- 付議第2号 原案の一部を修正のうえ議決
- 付議第3号 原案のとおり議決
- 付議第4号 原案のとおり議決

平成25年 月 日

委員長

署名委員